回　覧

2025 年度 第 4 回役員会便り

自治会 HP

日 時：2025 年 8 月 3 日（日）10:00～11:00

場 所：玉縄台自治会館 1 階

出 席：理事役員 21 名、委任状 3 名、欠席 1 名(その他 監事 2 名、顧問 1 名、民生委員 2 名出席)

▽会長・顧問報告と年間活動予定の確認

・旧平戸ハイツ跡地工事：盛土規制法改正により一時中断していましたが、7 月 24 日（木）から再開されました。11～12 月頃、終了の予定です。新しいクリーンステーションの移動、設置については要望も含め利用者との調整は終わっています。

・ラジオ体操：7 月 28 日(月)～30 日(水)に実施し、3 日間で計 92 名の参加がありました。参加人数が昨年の 6 割程度だったので、来年はより多くの方々に参加していただけるよう日程を検討したいと思います。

・第 29 回玉縄まつり（自町連・地区社協共催）：11 月 15 日（土）10 時~14 時 玉縄小学校庭・体育館で開催予定です。自治会単位で協力依頼があります(詳細は未定)。

・年間活動予定の確認：8 月 23 日（土）夏祭り（やまゆり児童遊園）
8 月下旬のラジオ体操は実施しません
9 月 27 日（土）後期組長会議
9 月 28 日（日）クリーンアップかまくら(栄光坂の清掃)

▽夏祭りについて

・事前準備、あと片付けの説明があり、住民の皆様への協力のお願いを回覧しました。

・当日の各部役割分担、子どもみこし等について確認しました。本日全戸配布のうちわ交換券に子どもみこしのコースやプログラム、模擬店を記載しました。昨年までの経験を活かして安心安全に円滑に運営できるよう努めます。

・夏祭り費用について：作成済みの稟議書にそって、予算執行することが役員会で承認されました。

▽市民運動会のお手伝い

10 月 12 日（日）に開催予定です。前日・当日のお手伝いとして 12 名動員の依頼があり、参加可能な役員にお願いしました。

▽各部からの報告　経理部から 7 月の収支報告がありました。

▽その他

夏祭りの雨天時の対応は、前日もしくは当日朝に判断し、中止する場合は住民の皆様にお知らせします。

次回役員会は 9 月 7 日（日）10：00　玉縄台自治会館で開催します。

会員世帯数 643 世帯（2025 年 8 月 3 日現在）　以上

近隣住民の皆様へ

令和6年8月吉日

回覧

水道工事のお知らせ

日頃より、水道工事に対しましては格別のご理解とご協力を頂きありがとうございます。
この度、裏面地図中の着色箇所（赤色）において、古い水道管を新しい、地震に強い水道管に取り替える工事を行います。
工事期間中は、近隣の皆様にはご不便や、作業による騒音等で何かとご迷惑をお掛けすると存じますが、安全に短期間にて工事を完成するよう進めて参りたいと思いますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

工 事 名 ： 企鎌第16号　鎌倉市玉縄2丁目16番付近配水管改良工事（概数設計）

工事場所 ： 鎌倉市玉縄2丁目16番付近　（裏面地図中の赤色箇所）

工事期間 ： 【 契約工期 】令和7年7月28日から令和8年1月29日 まで

： 【施工開始日】令和7年8月25日頃を予定しています。
（ 雨天の場合は順延させて頂きます。）　施工開始 8月25日頃～2026年1月29日

工事内容 ： 水道管φ100㎜ 布設350.0m ，φ50㎜ 布設213.0m、給配水管付替45箇所

工事方法 ： ① 水道管の布設方法は開削で作業時間内に埋戻し・舗装仮復旧まで行うため、作業時間外は通常通り通行が可能です。

： ② 工事区間は車両通行止め規制となります。交通誘導員の案内により迂回通行にご協力ください。

： ③ 作業時間は9：00から17：00までとします。原則として土曜日・日曜日及び祝日を休工とします。

： ④ 工事に伴い断水する場合は改めてお知らせいたします。

： ⑤ 駐車場や玄関等の出入り口付近を施工する際には、事前にお声をおかけします。

： ⑥ 水道管の埋設後、舗装の本復旧工事を行います。

発 注 者 ： 神奈川県 企業庁 鎌倉水道営業所
配水課　担当　鶴田　能正
電　話　（平日・昼間）0467-22-6203（直通）
（夜間・休日）0570-032119 （ナビダイヤル）
（夜間・休日）045-522-8818（ナビダイヤルがご利用できないとき）

施工業者 ： 株式会社　幸和
（お問合せ先）　藤沢市辻堂元町2-20-17
現場代理人　金崎　哲雄
電　話　0466-36-4111

※ 工事に関してお気づきの点がございましたら
上記の施工業者までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

裏面に案内図がありますのでご覧下さい。

回覧

案　内　図

工事場所 ：鎌倉市玉縄2丁目16番付近

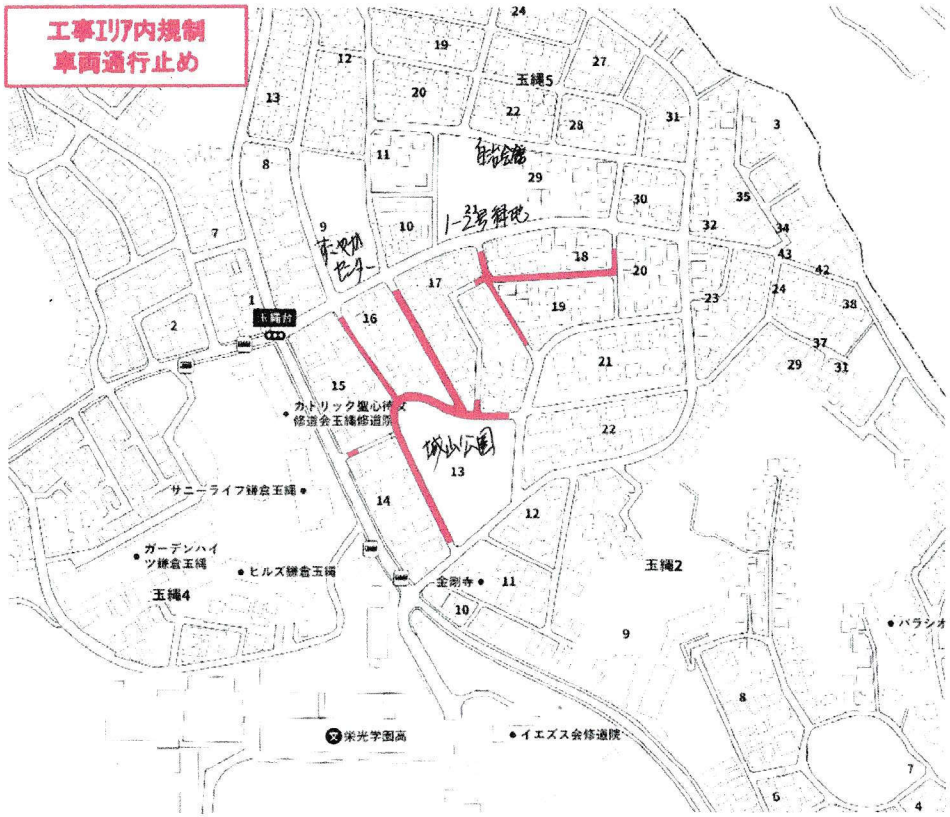

―― 印 … 工事エリア

※ 水道管布設工の作業帯は１区間３０m程度で日々移動します。

皆様方には、ご不便・ご迷惑をお掛け致しまして、誠に申し訳ございません。
作業時間中は車両通行止め規制となります。
工事区間前にお住いの方は、出入庫にご不便をお掛けする場合がありますので、予めご了承願います。

お気づきの点がございましたら、現場に常駐しています現場代理人にお声をお掛けください。

回覧

令和8年(2026年)4月から鎌倉市内すべての地区で燃やすごみの戸別収集がはじまります!!

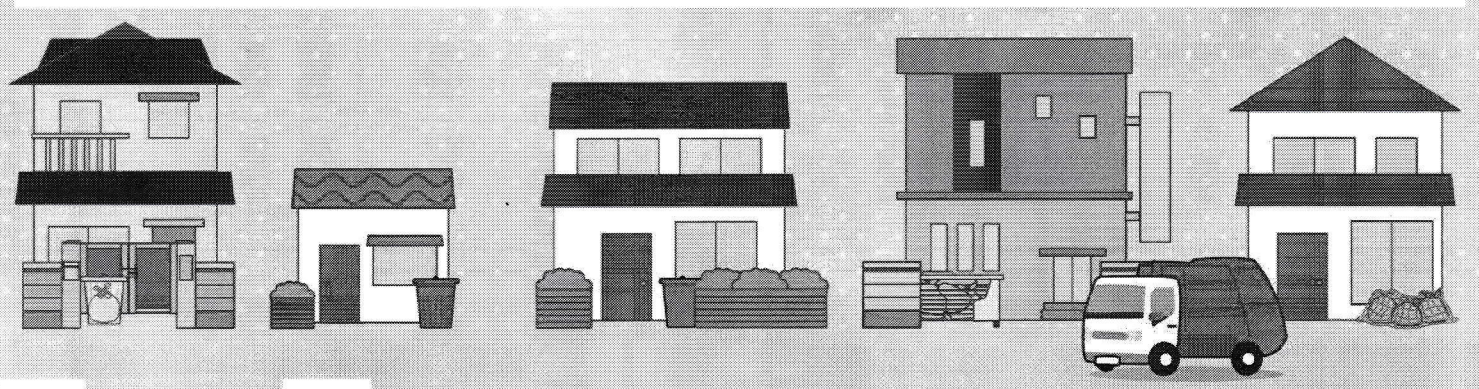

戸別収集とは？

各家庭のごみを道路に面した自宅敷地内に出していただき建物ごとに収集する方法です

戸別収集を実施する理由

■ クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

・高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担

・不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担

■ ごみの減量のため

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

出し方などの詳細は裏面を➡

自治会・町内会単位での説明会のお申込みを受け付けています。
実施をご希望の団体は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課戸別収集担当(鎌倉市笛田1-11-34)
電話 0467-40-5542　メール kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp
令和7年(2025年)8月発行

詳細は市のホームページを

◇対象品目
「燃やすごみ」
有料袋（指定収集袋）に入れて出してください。
燃やすごみ以外の品目は従来通り、クリーンステーション（ごみ集積所）にお出しください。

戸建て住宅の場合

◇排出場所例
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をお出しください。
※道路上には出さないでください。
出し場所にお困りの場合は、ご相談ください。

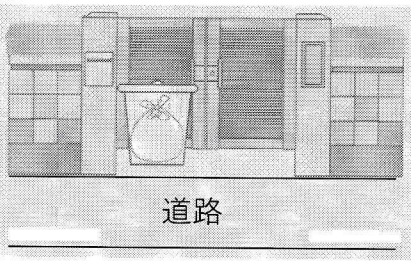

◇排出容器例
動物被害防止のため、蓋つきの容器などをご用意ください。

強風対策のため、容器の中や蓋に重し（水入りのペットボトルなど）を置くことをオススメします。

ポリバケツ

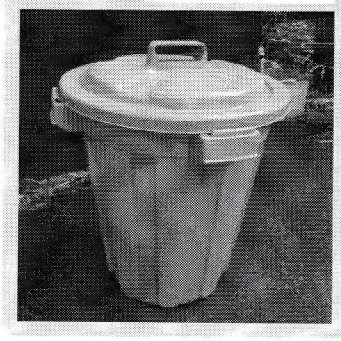

ストッカー

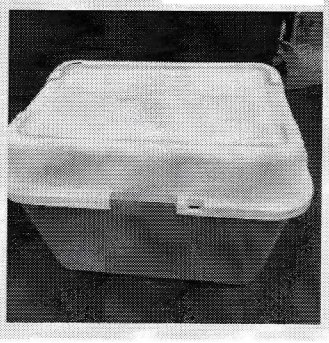

折り畳みボックス

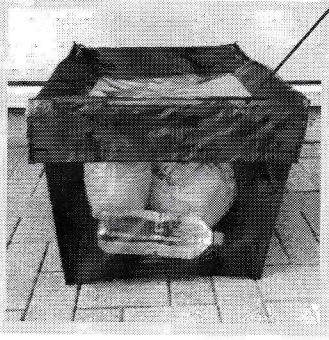

衣装ケース

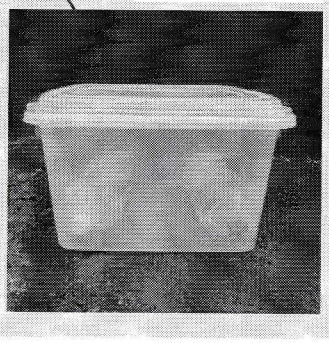

集合住宅の場合

敷地内にクリーンステーションがある場合

排出方法に変更はありません。従来通り、敷地内のクリーンステーションにお出しください。

敷地内にクリーンステーションがない場合

敷地内に新設される戸別収集品目専用排出場所に「燃やすごみ」をお出しください。
（その他の品目は従来から利用しているクリーンステーションにお出しください。）

クリーンステーションの継続利用制度について
令和８年４月からは原則として、戸建住宅は敷地内に燃やすごみを排出いただくこととなりますが、一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

【申請期日】令和７年11月28日（金）まで
詳細は市のホームページを。

鎌倉支援 学校だより

共生社会の泉湧く
鎌倉支援学校
Since1979

第２号
令和７年７月22日

今年は、梅雨明け前から例年にない猛暑続きで、学校では熱中症の指標となる暑さ指数を計測し、屋外の活動はもちろん、屋内の活動でも体調の変化に気を付けながら授業を行ってきました。

１学期は関谷小学校との交流会、中学部１、２年生の宿泊、高等部Ｂ部門の修学旅行に加え、校外学習や宿泊学習に出た学年も多く、子どもたちが大好きなプール学習も行われました。

学校だより第２号は、本校から一番近い関谷小学校との交流と、校内での交流会（全校交流会）の様子をお伝えします。

関谷小学校との交流　～ ５月８日（木）～

本校小学部１年生が関谷小学校の児童と交流しました。本校と関谷小学校との間にある交流の門を通り、会場である体育館に向かうと、「こんにちは～」と関谷小学校の友達の元気な声に迎えられました。本校の教員から車いすの押し方を聞く関谷小学校６年生の皆さんの顔は真剣そのもので、「一緒に楽しく過ごせるといいな」という気持ちが伝わってきました。

会の中で、２～6 年生の皆さんの出し物や手作りのプレゼントがあり、緊張していた本校１年生のみんなの表情や気持ちも少しずつほぐれていきました。

いただいたプレゼントは、本校小学部の廊下に飾ってあります。同じ地域で暮らす仲間であり、これから一緒に育っていく子どもたちとの素敵な出会いの場となりました。

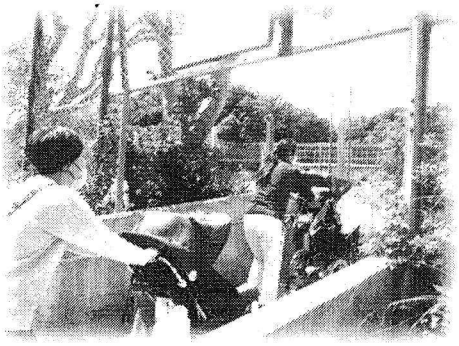

全校交流会 ～ 7月7日（月）～

7が3つ並んだ七夕の日、全校交流会が行われました。普段は関わることが少ない、学部を超えたグループ分けをし、11月の鎌フェスで使う装飾作りをとおして、児童生徒間の交流を深めました。

今年の鎌フェスは、「虹色の星と夏の海」をテーマにしています。各グループでは、刷毛やお花紙、ビー玉や色氷などを使い、テーマに合った飾りつけの制作に取り組みました。高等部の生徒が小、中学部の児童・生徒に寄り添い、声をかけながら一緒に活動している姿がたくさん見られ、とてもほほえましかったです。

出来上がった装飾は、鎌フェスで展示しますのでぜひご覧ください。

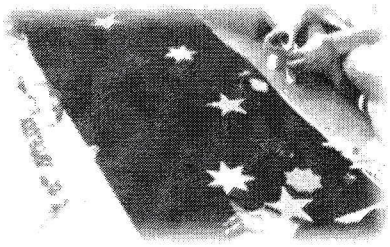

保護者の皆様へ ～ 神奈川の教員の働き方改革について ～

神奈川県では、教員がより良い教育を提供できるよう、教育委員会が先頭にたって働き方改革を進めています。主な取組は以下の通りです。

- ○ 長時間勤務の是正：教員の負担を減らし、子どもたちと向き合う時間を確保します。
- ○ 部活動の見直し：地域との連携を進め、教員の負担軽減を図ります。
- ○ ICTや外部人材の活用：事務作業の効率化を進め、教育の質を高めます。
- ○ メンタルヘルス支援：教員が安心して働ける環境づくりを進めます。

<神奈川の教員の働き方改革>リンク先はこちら（神奈川県教育委員会HP）
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cnt/f537530/index.html

これらの改革は、子どもたちの学びをより充実させるためのものです。本校でも、校務における業務改善検討の他、多様な働き方の職員がいる現状を鑑み、情報共有や教材作成、事務処理等に充てる時間を教育課程の見直しによって工夫していく取組を進めているところです。今後とも保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（校長　藤田）

自治会トップへ戻る
回覧トップへ戻る